

令和7年4月1日

利用団体 各位

青森県立種差少年自然の家  
統括責任者 北村 義文

いつも大変お世話になっております。

種差少年自然の家では当施設利用者の食物アレルギーの調査をしております。

皆様により安全にご利用していただくため、ご理解とご協力をお願いいたします。

## 種差少年自然の家食物アレルギー対応について

### 1. はじめに

下記の対応を希望の場合、食事を提供できない場合があります。

- ①当施設にはアレルギー対応専用の調理室・調理器具はありません。  
そのため、別室での調理や新しい器具での調理を希望されている方には対応できません。
- ②除去する食材が多い場合や、微量の摂取でアナフィラキシーショック等(※1)、重度の症状を起こす可能性がある方は、万が一の事態を考慮し食事の提供を控えさせていただきます。  
※1・・・急性のアレルギー症状。頻脈・血圧低下・ぐったりする・意識障害等、死に至る可能性もある重篤なアレルギー反応
- ③コンタミネーション(食品の製造過程でアレルギー物質が意図せず混入すること)の対応はできません。

### 2. お願い

- ①当施設では加工食品を使用する場合があります。  
商品規格書をご希望の方は、利用する2～3か月前にご連絡ください。  
(書類を外部より取り寄せるため、全てが揃うまでに最低1か月かかります。)
- ②栄養士が除去食・代替食の提供が難しいと判断した場合、ノンアレルギーの食品やお弁当をご持参ください。その際、必ず**利用日の1週間前まで**にご連絡ください。
- ③当施設は予算の関係上、市場に出回っているアレルギー対応食の購入はできません。

### 3. 対応の流れ

#### ①事前打ち合わせ終了後

食物アレルギーのある方が利用する場合、下記の資料を必ずご確認ください。

- ・種差少年自然の家食物アレルギー対応について
- ・食物アレルギー調査票

#### ②食物アレルギー調査票のご提出

- ・すべての項目にチェックの上、**利用日の2週間前、17時までにご提出お願いいたします。**
- ・電話での聞き取りや事前打合せカードに記入した場合は無効となります。
- ・期限を過ぎて提出した場合、希望にお応えできない場合があります。ご注意ください。

#### ③献立作成・食物アレルギー対応の決定 & 食物アレルギー対応のご連絡

- ・食物アレルギー調査票提出締切日後に献立が決まります。
  - ・希望対応に沿って自然の家での対応をご連絡いたします。  
献立詳細 → メニュー、原材料、アレルゲン等を献立ごとにまとめた資料  
除去食 → 該当する食材を除去して調理し提供する場合  
代替食 → 該当食材の除去が難しく、代替のものを提供する場合
- ※献立詳細、除去食、代替食を希望の場合はこちらで資料を作成しお送りします。  
その際、必ずご本人、保護者様にご確認をお願いいたします。**

#### ④食物アレルギー対応確認書のご返信

**※各書類をご確認後「食物アレルギー対応確認書」の「団体用」の枠に担当者の押印をし、期日までに自然の家までご返信ください。返信が届いた時点で、食物アレルギー対応をさせていただきます。**

#### ⑤利用日当日

##### <除去食・代替食提供の場合>

- ① アレルギー対象者は誤配・誤食を避けるため、食堂入場列の先頭に並んでください。
- ② アレルギー対象者と団体担当者の2名で除去食/代替食以外を配膳テーブルからお取りください。
- ③ 除去食/代替食を食堂カウンターからお取りください。

**※除去食/代替食のおかわりはありません。**

**※浜カレーの場合は公用車に用意しておりますので取りに来てください。**

##### <持参の場合>

- ・保管につきましては、食堂設置の冷凍・冷蔵庫をご利用ください。
- ・温めが必要な場合は事務室の電子レンジをご利用ください。
- ・対応・保管は団体担当者をお願いいたします。

**※食堂設置の冷凍・冷蔵庫および、事務室設置の電子レンジはアレルギー対応専用のものでありませんのでご注意ください。**